

# 令和3年度 新ごみ処理施設整備に関する 市民説明会

令和3年11月13日（土）

行田市 環境経済部 環境課 新ごみ処理施設建設準備グループ

問合せ先 048-556-1111（内線384）

## はじめに

---

- 昨年11月28日に説明会を開催し、羽生市との広域化に関する勉強会など「新ごみ処理施設整備事業」に関する進捗状況をお知らせし、意見交換しました。
- 令和3年3月16日に、羽生市と「一般廃棄物処理施設の共同整備に関する基本合意」を締結し、広域による整備をスタートしました。
- この基本合意を踏まえ、より具体的な事項について協議・調整をするため、6月10日に両市による「協議会」を設置し、これまで3回の協議を行い、事業実施主体や整備する施設、負担割合などについて合意しました。
- 現在、事業実施主体となる一部事務組合の設立に向けた準備を進めるとともに、国の交付金の前提条件となる計画の策定作業を進めています。
- 本日の説明会は、事業の進捗状況や今後の見通しについてお知らせし、皆様との意見交換を踏まえ、今後の業務に活かしてまいります。

# 羽生市との基本合意までの経緯

日 時	概 要	備 考
令和 2年 4月 1日	庁内に新組織を発足	新ごみ処理施設建設準備担当（現グループ）設置
令和 2年 6月11日	広域化に係る勉強会への参加意向照会	熊谷市、加須市、羽生市、鴻巣市
令和 2年 7月15日	広域化勉強会（第1回）	羽生市と広域化に向けた検討
令和 2年 8月20日	広域化勉強会（第2回）	同上
令和 2年10月22日	広域化勉強会（第3回）	同上
令和 2年11月28日	新ごみ処理施設整備に関する市民説明会	進捗状況の報告と意見交換
令和 3年 1月14日	広域化勉強会（第4回）	羽生市と広域化に向けた検討
令和 3年 1月22日	河田羽生市長・石井行田市長面会	羽生市が行田市との共同整備を決定した旨、伝達
令和 3年 2月 5日	広域化勉強会（第5回）	勉強会とりまとめ
令和 3年 2月 9日	庁議（本市政策決定会議）	羽生市と共同整備することを決定
令和 3年 2月12日	河田羽生市長・石井行田市長面会	行田市が羽生市との共同整備を決定した旨、伝達
令和 3年 3月13日	太田地区自治会連合会に報告	地元15自治会長に市の方針を報告
令和 3年 3月16日	「共同整備に関する基本合意」を締結	次ページ参照
令和 3年 4月11日	小針自治会に報告	

# 一般廃棄物処理施設の共同整備に関する基本合意書

行田市 羽生市

## 一般廃棄物処理施設の共同整備に関する基本合意書

この基本合意の証として、本書2通を作成し、行田市、羽生市において署名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

行田市、羽生市は、一般廃棄物処理施設の共同整備に関する基本的事項について、下記のとおり合意する。

令和3年3月16日

### 記

#### 1 一般廃棄物処理施設の共同整備の枠組み

行田市、羽生市は、一般廃棄物処理施設を共同で建設し、ごみ処理を行う。

行田市本丸2番5号

行田市

行田市長

石井直孝



#### 2 一般廃棄物処理施設の建設地

一般廃棄物処理施設の建設地は、行田市大字小針地内とする。

羽生市東6丁目15番地

羽生市

羽生市長

河田晃明



#### 3 一般廃棄物処理施設の共同整備に向けた協議会の設置

行田市、羽生市による協議会を設置する。

協議会の事務局は、行田市環境経済部環境課内に設置する。

#### 4 補則

本合意書に定めのない事項及び本合意事項について疑義が生じたときは、行田市、羽生市で協議のうえ、決定するものとする。

# 建設予定地

都市計画道路古代蓮の里通線  
市道第8.1-1号線

小



都市計画決定区域

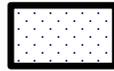
H15.10.17告示

種類 行田都市計画ごみ焼却ごみ処理場  
名称 彩北広域清掃組合一般廃棄物処理施設  
位置 行田市大字小針字埜通  
面積 約81,900㎡



施設計画区域：約3.4ha

土地所有 行田市



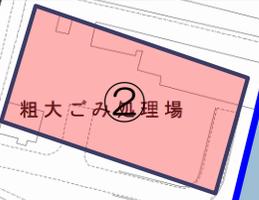
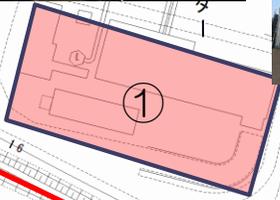
都市計画決定区域外：約1.0ha



① 小針クリーンセンター  
施設管理者 彩北広域清掃組合  
対象ごみ 可燃ごみ  
稼働年次 昭和59年



建設予定地



② 行田市粗大ごみ処理場  
施設管理者 行田市  
対象ごみ 不燃ごみ・粗大ごみ  
稼働年次 昭和56年



# 令和3年度の進捗状況（組織の設立に向けて）

日 時	概 要	備 考
令和 3年 6月10日	「共同整備に関する協議会」の設置	基本合意に基づく協議会
令和 3年 7月 9日	第1回協議会	行田市役所305会議室
令和 3年 8月24日	第2回協議会	羽生市民プラザ大会議室
令和 3年 9月29日	第3回協議会	行田市役所305会議室
令和 3年10月29日	協議事項について「合意書」の締結	主な合意事項参照
令和 3年11月13日	新ごみ処理施設整備に関する市民説明会	進捗状況の報告と意見交換
令和 3年12月定例会	組合設立に関する議案を上程（予定）	令和4年4月1日設立（予定）

## 主な合意事項

項 目	概要
実施実施主体（機関）	新たな一部事務組合を設立 名称：行田羽生資源環境組合 事務所：行田市役所内
事業スケジュール	令和9年度中の新施設完成・稼働
建設予定地	行田市大字小針地内（小針クリーンセンター隣接地）
共同整備する施設	可燃ごみ処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、剪定枝資源化施設、資源物ストックヤード
費用負担割合	施設整備費：均等割20% 人口割80% 、 運転管理費：均等割20% ごみ量割80%

# 事業実施主体（一部事務組合）設立スケジュール

	令和3年度										4年度	
	令和3年6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年1月	2月	3月	4月	
協議会	● 設置 6/10	● 第1回 7/9	● 第2回 8/24	● 第3回 9/29	必要に応じ協議会を開催						● 解散	
議会		● 7/21 説明会		● 9/7 説明会			● 定例会 ➤ 設立 議案			● 定例会 ➤ 予算 ➤ 組合 議員選出	● 組合 臨時議会	
	適宜、説明会実施											
組合設立 (行田羽生 資源環境組合)					● 10/29 合意書 締結			● 設立 協議	● 設立 申請	● 設立 許可	● 4/1 組合 設立	
	事実上の協議				法定上の協議							
準備等					例規整備							
								事務所整備等			システム整備等	

# 令和3年度の実施事業

## 【一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定】

- 廃棄物処理法に基づく法定計画
- 現在「行田市資源リサイクル審議会」に諮問中
- 一般廃棄物の発生量の見込み、排出抑制の方策、分別の区分、適正な処理、処理施設の整備などを定めた、本市のごみ処理に係る基本計画の改定
- 計画期間：令和4年度～令和18年度（15年間）

## 【循環型社会形成推進地域計画の策定】

- 国の交付金（補助金）の前提条件となる計画
- 策定者は、行田市・羽生市・（仮称）行田羽生資源環境組合
- 国の当初承認は、年に1度
- 目標期間：令和4年度～令和10年度（7年間）

# 新たな分別区分と整備する施設

## 【分別区分】

### 現 在

分別区分	主な分別品目
燃やせるごみ	生ごみ・紙くず・剪定枝（枝木）など
燃やせないごみ	プラスチック・ビニール類
	プラスチック製容器包装
	金属・ガラス類・陶磁器類など
	ペットボトル
粗大ごみ	寝具・家具・小型家電など
有害ごみ	蛍光管・電球・水銀柱・乾電池など
資源物	缶類・ビン類・紙類・布類・廃食用油など

### 新施設稼働後

分別区分	主な分別品目
燃やせるごみ	生ごみ・紙くず・剪定枝（枝木）など
	プラスチック・ビニール類
	プラスチック製容器包装
燃やせないごみ	金属・ガラス類・陶磁器類など
粗大ごみ	寝具・家具・小型家電など
有害ごみ	蛍光管・電球・水銀柱・乾電池など
資源物	ペットボトル
	缶類・ビン類・紙類・布類・廃食用油など
	剪定枝（直接搬入分）

## 【整備する施設】

交付対象事業	施 設
エネルギー回収型廃棄物処理施設	ごみ焼却施設
マテリアルリサイクル推進施設	不燃・粗大ごみ処理施設、剪定枝資源化施設、資源物ストックヤード

# 事業スケジュール

令和9年度中の新施設完成・稼働を目指します。

事業	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
循環型社会形成推進地域計画の策定		■						
計画・調査に関する事業								
施設整備基本計画策定業務			■					
PFI導入可能性調査業務			■					
生活環境影響調査業務			■	■				
埋蔵文化財発掘調査業務			■	■				
事業者選定アドバイザー業務				■	■			
施設整備に関する事業								
ごみ焼却施設 (エネルギー回収型廃棄物処理施設)					■	■	■	■
不燃・粗大ごみ処理施設、剪定枝資源化施設、 資源物ストックヤード (マテリアルリサイクル推進施設)					■	■	■	■

## おわりに

---

- **令和4年4月1日**に、本市と羽生市で構成する「行田羽生資源環境組合」の設立を**予定**しています。
- 施設整備に向けた具体的な検討は、新たな組合で実施することになります。
- **令和4年度**は、施設規模、処理方式及び配置計画等を検討する「**施設整備基本計画**」の策定や周辺的生活環境への影響調査及び対応方針を検討する「**生活環境影響調査**」等を実施する予定です。
- **令和9年度中の新施設完成・稼働**に向け、スケジュール管理を徹底し、事務手続の透明性を図り、全力を挙げて取り組んでまいります。

ご清聴ありがとうございました